

個人情報ファイル簿		
作成年月日（修正した場合にあっては、直近の修正年月日）	令和5年4月1日	
個人情報ファイルの名称	一定の病気等保持者管理ファイル	
行政機関等の名称	和歌山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	道路交通法（昭和35年法律第105号）に係る一定の病気保持者等に対する運転免許継続保持審査のために利用する。	
記録項目	1. 病名、2. 氏名、3. 生年月日、4. 性別、5. 住所、6. 電話番号、7. 免許証番号、8. 有効期限、9. 処分、10. 診断書作成日、11. 免許状態、12. 認知機能検査結果、13. 運転技能検査結果	
記録範囲	道路交通法に係る一定の病気保持者	
記録情報の収集方法	本人及び家族等からの申告、警察署等からの上申、医師の診断書	
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含まれる。 <input type="checkbox"/> 含まれない。	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 和歌山県警察本部情報公開コーナー	
	(所在地) 和歌山市小松原一丁目1番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する。 <input type="checkbox"/> 該当しない。	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		和歌山県警察本部情報公開コーナー 和歌山市小松原一丁目1番地1
行政機関等匿名加工情報の概要	行政機関等匿名加工情報の本人の数	—
	行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
備 考		